

## 【令和5年6月採用】

### 社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 非常勤職員 募集要項

- 1 求める人材 一人一人が自分らしく安心して暮らせるまちをめざして、地域の方と連携し、地域福祉の向上に積極的に取り組んでいける方
- 2 募集職種 非常勤職員（事務）
- 3 採用人数 若干名
- 4 採用日 令和5年6月1日

#### 5 受験資格

資格	社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有すること（資格取得見込み含む）が望ましい
----	---

※また、次に該当する方は、受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 6 応募方法

提出期限	令和5年4月25日（火） 17時必着
提出書類	① 職員募集申込票（本会指定用紙 別紙1） ② 自己申告カード（本会指定用紙 別紙2） ③ 履歴書（市販品可）※写真を貼付すること ④ 資格証明書の写し（前記5で指定する資格がある場合） ⑤ 返信用封筒（定形長3封筒に氏名・住所を記載し84円切手を貼付）
提出方法	①～⑤の提出書類を「職員採用申込在中」と朱書きした封筒に入れ、郵送又は持参してください。 ・郵送の場合は <b>簡易書留</b> で送付すること ・持参は、土日・祝日を除く、月～金曜日の8:30～17:00に持ち込むこと
提出先	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課

※①、②は本会HPからダウンロードできます。

ホームページ：<https://www.shakyo-chuo-city.jp/>

または、管理部庶務課（2階）で配布します。

## 7 採用試験

- (1) 書類審査 書類により資格等の審査を行い、応募者全員に合否結果を通知します。  
(2) 面接試験 書類審査合格者に対して、次のとおり個別面接を実施します。

①試験日時 令和5年4月29日(土・祝)  
9時～18時(予定)

※各人の面接日時は、上記の日時から指定し、本人に通知します。

- ②会場 中央区社会福祉協議会 3階会議室  
③結果発表 5月10日(水)までに、全員に通知を送付予定。  
④提出書類 面接時には下記の書類を提出していただきます。  
・卒業証明書(写し)  
・確認書(本会から送付された指定の様式)

## 8 勤務条件

契約期間	令和5年6月1日から令和6年3月31日 勤務状況等を考慮して雇用の更新あり(無期労働契約転換制度あり) ※選考による常勤職員への転換制度あり
勤務内容	本会における業務全般(相談・支援業務、事務など)
勤務場所	社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 東京都中央区八丁堀4-1-5 又は東日本橋2-27-12
勤務日数	週4日(休務日:月～金曜日の5日間の内の1日、土・日曜日、 祝日及び年末年始[12月29日～1月3日]) ※イベント等により、土日祝日に勤務することがあります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(週31時間)
有給休暇	年次有給休暇:初年度15日(継続勤務年数により最大20日)、妊娠症 状対応休暇、出産支援休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、 慶弔休暇及び夏季休暇等
給与	報酬:月額192,960円(地域手当を含む) 期末手当:2.40月(ただし初年度は年度途中採用による調整有) 通勤費:通勤相当分(限度額:月額55,000円) ※その他 超過勤務手当、休日給等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

## 9 その他

- (1) 取得した個人情報、適切に管理し、採用試験以外の目的では使用いたしません。  
(2) 応募書類は、採否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。

### [本採用試験等に関するお問い合わせ・申込先]

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課 担当:龍(りゅう)

住所 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 電話 03-3206-0506